

令和4年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

四国地方公共工事品質確保推進協議会(会長:四国地方整備局長)は、令和4年度協議会を開催し、公共工事の品質確保と地域建設業の働き方改革の推進及び担い手の中長期的な確保・育成に向け、発注事務に関する情報共有、施工時期の平準化、週休2日の取り組みなどについて、意見交換を実施。

○開催日：令和5年1月27日(金)13:00~14:00

○場所：高松サポート合同庁舎 & Web会議併用

◆令和5年度の品確協の活動方針について

【協議会の確認】

[青文字]:前年度からの継続 [赤文字]:令和5年度拡大等の内容

全国統一指標に関する活動

1 週休2日対象工事の設定【工事】

対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。

国・4県・市町村等合同の『全工事統一休業日』を設けて休日取得に取り組む。

(目標令和5年度 毎月2回以上)

2 施工時期の平準化【工事】

- ・更なる施工時期平準化のための、全機関において0.8以上を目標とする。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表
- ・小規模工事(500万円未満)についても、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」に取り組む。
- ・受発注者での意見交換の実施(地域業界団体へのヒアリング)

地域独自指標に関する項目

1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】

・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更に取り組む取り組みを継続。

2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを始めることにより、ICTの拡大を図る。
- ・また、研修会等の取り組みを継続しICTの浸透を図る。

令和5年度は県市町村の小規模工事現場での研修

発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

■「週休2日」に関する発言

県の取り組みを拡大

『全工事統一休業日 月2回へのステップアップ』

四国品確協として令和4年度から実施している月1回の「統一休業日」について、本県独自の取組として、来年度から月2回に拡大することとしており、現場の週休2日取組率の向上に繋げる取組等により、建設現場の週休2日制の導入を加速して参りたい。

■「ICT活用」に関する発言

市における各種取り組みの試行導入

『ICT活用工事』

令和5年度以降に、路面切削工でICT活用工事の試行導入を検討中。予算の確保や職員の知識不足等の多くの課題がある。

『情報共有システム』

令和4年度に、一部の土木工事(約40件)で試行導入し、受発注者共に効果あり。次年度は、全ての土木工事及び一部の営繕工事ですり行予定。

『遠隔臨場』

令和4年9月から山間部や離島等の土木工事(3件)で効果検証及び通信テスト等の実施し、受発注者共に効果あり。



委員57名をはじめ
合同庁舎メイン会場
& サテライト会場
& Web会議
108組織 約220名参加



週休2日工事の拡大や統一休業日の取り組みなど、是非とも積極的な取り組みに繋がっていただきたい



参加者からの発言(Webにて)

各組織での取り組みを報告